

令和6年度 体育施設開放事業について

令和6年度の東京都立武蔵野北高等学校の体育施設開放（グラウンド・テニスコート）に関する団体登録等について、下記のとおり募集します。

登録を希望される団体は、期限までに申請して下さい。

記

1 登録の要件

登録できる団体は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) その他学校開放事業運営委員会が定める条件を満たす団体

2 開放日・利用時間は下記のとおりです。

(1) グラウンド

月	日	曜日	午前		午後		利用可能 団体数
			○9:00～12:30		○13:00～16:30		
			野球エリア	サッカーエリア	野球エリア	サッカーエリア	
5	19	日	○	○	○	○	4団体
6	30	日	○	○	○	○	4団体
10	13	日	○	○	○	○	4団体
12	1	日	○	○	○	○	4団体
合計:4日間 延16 団体							

(2) テニスコート

月	日	曜日	第一回		第二回		第三回		利用可能 団体数
			9:00～11:30		11:30～14:00		14:00～16:30		
5	19	日	○	○	○	○	○	○	6団体
6	30	日	○	○	○	○	○	○	6団体
10	13	日	○	○	○	○	○	○	6団体
12	1	日	○	○	○	○	○	○	6団体
合計:4日間 延24 団体									

3 団体登録申請方法（使用申込も同時に行います。）

登録を希望する団体は以下の書類を、令和6年3月15日（金）まで（厳守・必着）に、本校経営企画室まで、持参又は郵送で提出してください。

- (1) 〔施開様式2〕団体登録申請書
- (2) 〔施開様式3〕登録団体構成表
- (3) 〔施開様式6〕施設開放使用申込書

必ず、本校のホームページに掲載中の、現様式をご使用ください。

本校で審査し登録団体を決定します。

また、使用日程の抽選を行い、結果は令和6年3月末頃までに、団体の責任者に通知します。

なお、抽選にあたっては、できる限り公平に割当てをしますが、複数団体で希望日時が重複している場合は、近隣地域の団体を優先し、また令和5年度中の使用実績（使用人数、直前・無断キャンセルの有無等）を考慮する事もあります。このため、御要望どおりの日程・回数とまらない事や、年度内の割当ができない可能性もある事をご承知おきください。

4 その他

施設使用にあたっては、別紙「施設使用に関する決まり」を遵守の上、使用後は「管理指導日誌」（様式は、後日本校ホームページに掲載）をご提出いただきます。

（担当・申請先） 〒180-0011 東京都武蔵野市八幡町2-3-10
東京都立武蔵野北高等学校 経営企画室 学校開放事業担当
電話 0422-55-2071